

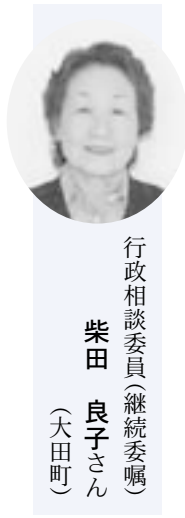
行政相談委員として

次の方が委嘱されました

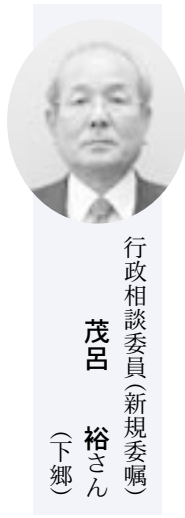
平成21年4月1日、次の方が総務大臣から委嘱されました。



行政相談委員(新規委嘱)
磯 靖子さん
(稲田)



行政相談委員(継続委嘱)
柴田 良子さん
(大田町)



行政相談委員(新規委嘱)
茂呂 裕さん
(下郷)

行政相談委員は、「めざそう 住みよい まちづくり」をスローガンに、住民の皆さんの身近な相談相手として、行政に関する相談などを受け付け、その解決のための活動をしています。毎日の暮らしの中で、困っていること、悩んでいることなどがありましたら、気軽ににご相談ください。相談は、無料・秘密厳守です。

定例相談所▼毎月第4水曜日

午後2時～4時

友部公民館 2Fミーティングルーム

問合せ▼秘書課(内線226)

総務省茨城行政評価事務所

電話029(221)3347

国際交流サロン

5月は、ハンガリーのあいさつ言葉を紹介します。さあ、“こんにちは”“ありがとう”から交流を始めましょう。

世界のこんにちは/ありがとう(ハンガリー語編)

- ☆こんにちは
Jó napot! (ヨー ナポト)
- ☆ありがとう
Köszönöm. (クウスヌム)



笠間の観光ガイドを使って
英語でガイドするための研修をする協会員

6月の交流情報

- ☆一般社団法人笠間市国際交流協会設立総会
(笠間稲荷神社稲光閣)
6日(土)午前10時30分～
- ☆日本語教室(友部公民館)午前10時～
13日(土)、20日(土)、27日(土)

《外国人サポートグループからのお知らせ》

(社)笠間市国際交流協会は市内の外国人に生活情報等のサポートを多言語でします。外国人登録、保健、学校の転入学、出産育児(母子手帳・予防接種など)困ったことがあったら相談してください。

問合せ先:(社)笠間市国際交流協会 TEL 090-2761-8711(事務局長:木村)

市民憲章

わたしたち笠間市民のねがい ～笠間市民憲章～

笠間市は、豊かな自然に恵まれ、先人たちが育んできた歴史や文化の薫るまちです。わたしたちは、このふるさとを愛し、市民相互の交流につとめ、「住みよいまち 訪れてよいまち 笠間」をめざします。

自然を愛し、美しくゆめのあるまちにしよう
健康で働き、元気でいきがいのあるまちにしよう
歴史と文化を大切に、豊かでうまいのあるまちにしよう
思いやりの心を育て、明るいほほえみのあるまちにしよう
きまりを守り、安心でやすらぎのあるまちにしよう

平成19年1月1日制定



市民憲章碑(笠間図書館)